

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて

1. 取得している加算

- ・介護職員処遇改善加算1
- ・介護職員等特定処遇改善加算1

2. 賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み

(資質の向上)

・キャリアアップ制度

職員の職務遂行能力を技能・資格・知識・熟練度・経験等一定の判定基準に基づき評価し、昇給・昇格を行っています。

・キャリアアップの目的

学ぶ姿勢のある職員育成

資格取得、外部研修への参加や研究事例の発表など、学習意欲・知識・技術の向上が図れます。

新人育成

個々の経歴に応じた個別の新人育成プログラムがあります。

自分自身が成長する

個々の目指す目標に向けて外部研修や役割を経験する過程で反復して学習できます。

介護の質の向上

様々な役割を経験することで他職との連携も学び、お互いに協力し合うことでご利用する方の満足を得ることを学びます。

(職場環境・処遇改善)

- ・腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・健康診断、職員休憩室等の整備
- ・育児、介護休業制度、育児・介護短時間制度の充実

(その他)

- ・非正規職員から正規職員への転換